

以下の資料は、2月9日（水）に開催した臨時記者会見で、  
平成23年3月議会に提案する平成23年度当初予算案の概要を速報  
としてお知らせした際に配布した資料です。

# 平成23年度当初予算（案）の概要<速報>

## 1 予算編成方針

平成23年度の予算編成にあたっては、健全財政を堅持しながら、総合振興計画を基本に、マニフェストに掲げた施策、議会やハートフルミーティングでのご意見をできる限り反映させ、安心、安全なまち、市民が誇れるまちづくりを市民と協働で取り組むこととし、市民の暮らしを守るため、真に必要な施策を重点的に実施する方針である。

引き続き市税収入の減少が見込まれる一方、歳出では扶助費を中心に増大しているなど、限りある財源のなか、新たな「暑さ対策」への取り組みやスポーツ振興と観光との連携を図るなど、諸施策を積極的に展開する予算編成を行った。

### 《総合振興計画基本政策》

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1 魅力ある郷土をほこれるまち     | 6 活力ある産業が育つまち     |
| 2 市民と行政が協働するまち      | 7 便利で快適な人にやさしいまち  |
| 3 みんなで創る安全なまち       | 8 地域に根ざした教育・文化のまち |
| 4 だれもが安心して健康に暮らせるまち | 9 効率的でわかりやすい行財政   |
| 5 自然の豊かさがあふれるまち     |                   |

## 2 予算規模

(単位：千円・%)

	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
一般会計	58,700,000	57,100,000	1,600,000	2.80
特別会計 (7会計)	28,220,000	27,575,000	645,000	2.34
一般・特別計	86,920,000	84,675,000	2,245,000	2.65
水道事業	7,254,612	7,296,022	△ 41,410	△ 0.57
総計	94,174,612	91,971,022	2,203,590	2.40

\*参考：一般会計予算規模の推移（当初予算比較）

(単位：千円・%)

	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
予算額	58,700,000	57,100,000	55,500,000	56,400,000	55,100,000
増減率	2.80	2.88	△ 1.60	2.36	2.48

## 3 一般会計歳入歳出予算款別比較表

別添のとおり

## 4 平成23年度の主要事業（総合振興計画基本政策別）

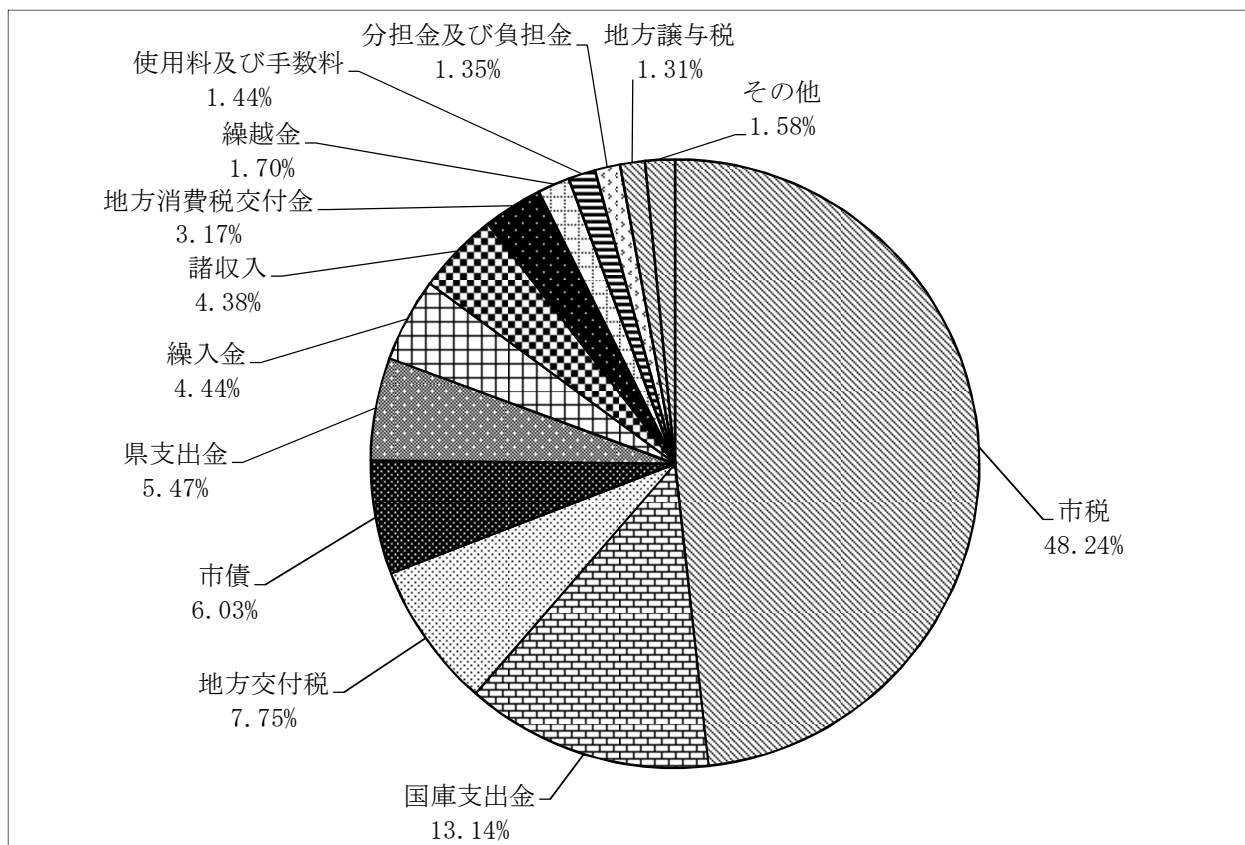
別添のとおり

### 3 一般会計歳入歳出予算款別比較表

(1) 歳入

(単位:千円、%)

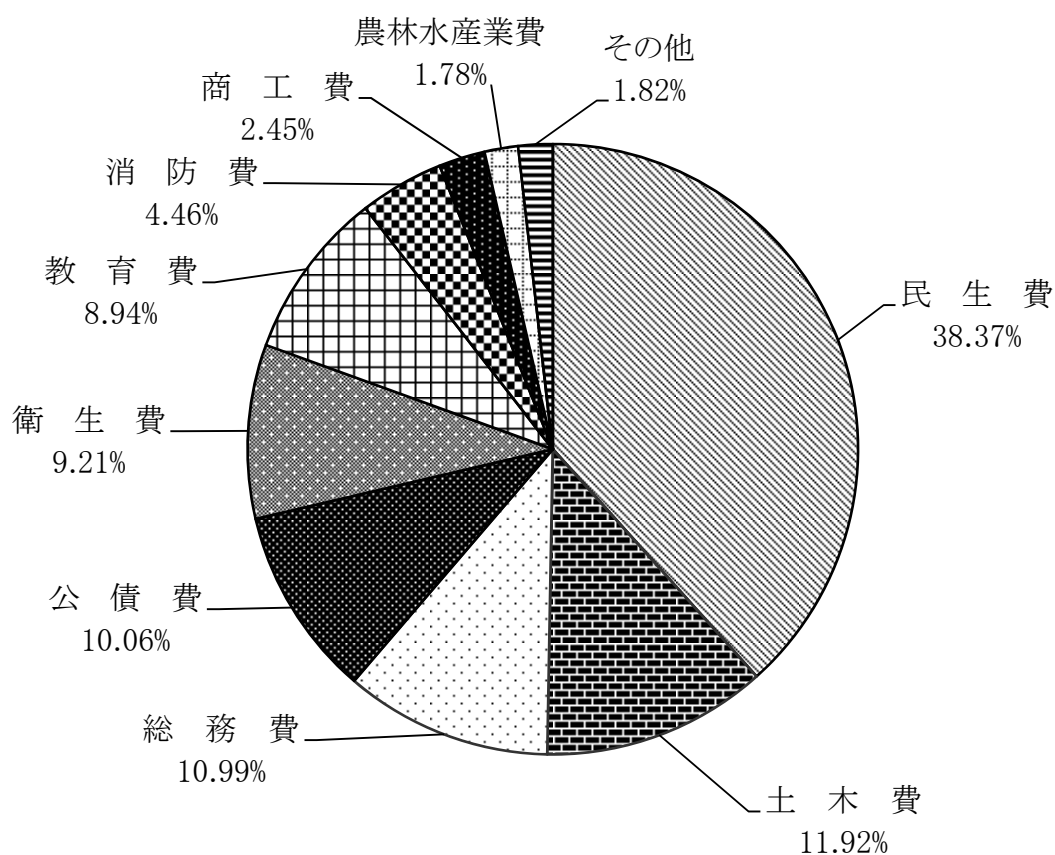
区 分	本年度予算額		前年度(当初)予算額		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
1 市 税	28,317,025	48.24	28,723,195	50.30	△ 406,170	△ 1.41
2 地 方 譲 与 税	770,000	1.31	770,000	1.35	0	0.00
3 利 子 割 交 付 金	50,000	0.09	90,000	0.16	△ 40,000	△ 44.44
4 配 当 割 交 付 金	30,000	0.05	40,000	0.07	△ 10,000	△ 25.00
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,000	0.02	10,000	0.02	0	0.00
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,860,000	3.17	1,770,000	3.10	90,000	5.08
7 ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.10	81,000	0.14	△ 21,000	△ 25.93
8 自動車取得税交付金	240,000	0.41	315,000	0.55	△ 75,000	△ 23.81
9 地方特例交付金	400,000	0.68	394,000	0.69	6,000	1.52
10 地 方 交 付 税	4,550,000	7.75	3,350,000	5.87	1,200,000	35.82
11 交通安全対策特別交付金	45,800	0.08	45,800	0.08	0	0.00
12 分担金及び負担金	791,502	1.35	821,105	1.44	△ 29,603	△ 3.61
13 使用料及び手数料	844,961	1.44	819,851	1.44	25,110	3.06
14 国 庫 支 出 金	7,714,168	13.14	6,928,513	12.13	785,655	11.34
15 県 支 出 金	3,212,280	5.47	3,008,360	5.27	203,920	6.78
16 財 産 収 入	85,385	0.15	91,415	0.16	△ 6,030	△ 6.60
17 寄 附 金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
18 繰 入 金	2,609,172	4.44	2,621,512	4.59	△ 12,340	△ 0.47
19 繰 越 金	1,000,000	1.70	1,000,000	1.75	0	0.00
20 諸 収 入	2,572,606	4.38	2,532,748	4.43	39,858	1.57
21 市 債	3,537,100	6.03	3,687,500	6.46	△ 150,400	△ 4.08
歳 入 合 計	58,700,000	100.00	57,100,000	100.00	1,600,000	2.80



## (2) 歳出

(単位：千円、%)

区 分	本 年 度 予 算 額		前 年 度 (当 初) 予 算 額		比 較	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
1 議 会 費	564,409	0.96	447,400	0.78	117,009	26.15
2 総 務 費	6,449,784	10.99	6,341,667	11.11	108,117	1.70
3 民 生 費	22,525,804	38.37	21,299,791	37.30	1,226,013	5.76
4 衛 生 費	5,407,930	9.21	5,000,313	8.76	407,617	8.15
5 労 働 費	403,745	0.69	425,650	0.75	△ 21,905	△ 5.15
6 農 林 水 産 業 費	1,043,507	1.78	1,074,466	1.88	△ 30,959	△ 2.88
7 商 工 費	1,437,172	2.45	1,306,255	2.29	130,917	10.02
8 土 木 費	6,995,574	11.92	6,802,201	11.91	193,373	2.84
9 消 防 費	2,621,268	4.46	2,771,189	4.85	△ 149,921	△ 5.41
10 教 育 費	5,245,301	8.94	5,439,394	9.53	△ 194,093	△ 3.57
11 公 債 費	5,905,506	10.06	6,091,674	10.67	△ 186,168	△ 3.06
12 予 備 費	100,000	0.17	100,000	0.17	0	0.00
歳 出 合 計	58,700,000	100.00	57,100,000	100.00	1,600,000	2.80



## 4 平成23年度の主要事業（総合振興計画基本政策別）

**新**は平成22年度当初予算と比べての新規事業、

**拡**は拡充した事業、**継**は継続事業

事業説明のあとの（ ）は事業費〔単位：千円〕

### （1）魅力ある郷土をほこれるまち

**継** 聖天山お客様お迎え事業 **【商業観光課】**

保存修理工事を終え、6月に一般公開を迎える妻沼聖天山をPRするため、観光案内板の作製や観光協会、商工会で行う事業への支援を行う。(1,950)

**継** ウェルカム熊谷観光事業 **【商業観光課】**

全国規模のスポーツイベントが開催される際、全国から集まる観戦客に市内観光をしてもらえるよう循環バスを運行し、観光とスポーツの連携を図る。(1,800)

**継** グリーンツーリズム研究事業 **【商業観光課】**

「熊谷型グリーンツーリズム」の実現に向けて、熊谷産農作物の収穫と市内観光を組み合わせた日帰りツアーを実施する。また、今年度は、旅行会社と連携した実施を研究する。(529)

**新** 熊谷B級グルメ大会実施事業 **【商業観光課】**

B級グルメの関心が高まるなか、埼玉県内をはじめ全国からB級グルメを招き、熊谷市の集客を図るため、グルメ大会を実施する。(5,000)

### （2）市民と行政が協働するまち

**新** 市民協働「熊谷の力」市民活動団体紹介冊子作成事業

**【市民活動推進課】**

市民活動団体を紹介する冊子を作成し、市民参加の手引書とするとともに、市民活動の活性化を図る。(500)

**新** 市民協働「熊谷の力」成年後見制度普及事業 **【長寿いきがい課】**

市民が成年後見制度を理解し、利用しやすくするよう、講演会やセミナーを開催し制度の普及を図る。(790)

**新** 市民協働「熊谷の力」みどりの風吹く街づくり事業 **【環境政策課】**

温室効果ガスの吸収源となる樹木の効果的な植栽や方法について、講習会を開催す

るとともに、より実践的な取組みとして、モデル植樹を行う。(1,440)

**新** 市民協働「熊谷の力」妻沼聖天山観光案内事業 【商業観光課】  
ボランティアガイドにより、国指定重要文化財である妻沼聖天山「本殿」をはじめとする歴史的建造物や伝統行事などの観光案内を行う。(780)

**新** 市民協働「熊谷の力」熊谷式運動場等芝生化事業 【公園緑地課】  
熊谷さくら運動公園多目的広場を芝生化し、利用団体や地域住民と連携して維持管理を行う。(2,642)

### (3) みんなで創る安全なまち

**継** 消防設備充実事業 【消防総務課】  
各種災害に対する消防力の強化、充実を図るため、消防車両を計画的に更新する。  
(救助工作車1台・指令車1台)(141,000)

**拡** 中央消防署等建設事業 【消防総務課】  
熊谷東小学校区公民館を併設した新しい中央消防署を、熊谷女子高校東側に新築するため、23年度、24年度に分けて建設工事を行う。(23年度45,700、24年度816,500、総額862,200)

**新** 全国女性消防操法大会出場事業 【消防総務課】  
平成20年度に結成された熊谷市消防団女性小隊が第20回全国女性消防操法大会に初出場する。(2,500)

### (4) だれもが安心して健康に暮らせるまち

**継** こども医療費給付事業 【こども課】  
子育てをする保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもに対し入院、通院にかかる医療費の一部を助成する。(680,750)

**拡** 子ども手当支給事業 【こども課】  
次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、子どもを養育している者に、中学校修了までの子ども一人あたり、3歳未満月額2万円、3歳以上月額1万3千円を支給する。(4,194,012)

**拡** ひとり親家庭等医療費給付事業 【こども課】  
ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の助成を行う。  
23年度からは、原則として窓口無料とし、保険診療による自己負担分を廃止する。  
(37,200)

- 継** 女性特有のがん検診推進事業 **【健康づくり課】**  
 一定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん検診及び乳がん検診費用が無料となるクーポン券などを送付し、女性特有のがん検診を促進し、早期発見、早期治療につなげる。(29,645)
- 新** 放課後児童保育室整備事業 **【保育課】**  
 昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童の健全育成を図るため、秦小学校内に新たな児童クラブを整備する。(11,026)
- 新** 小児救急医療医師派遣支援事業 **【健康づくり課】**  
 小児救急医療の輪番病院に対し、当直医の派遣に係る経費を助成し、小児救急医療の24時間体制を図る。(3,640)
- 新** 子宮頸がん等ワクチン予防接種費用助成事業 **【健康づくり課】**  
 市民の健康支援及び経済的負担を軽減するため、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、対象者の接種費用を全額公費負担する。(299,864)
- 新** 働く世代への大腸がん検診推進事業 **【健康づくり課】**  
 働き盛りの40歳代からの一定の年齢に達した市民に対して、大腸がん検診費用が無料となるクーポン券などを送付し、がん検診の重要性や検診方法を周知することにより、がん検診の促進を図る。(5,610)
- 新** 「暑さ対策」暑さにまけるな中学生事業 **【企画課】**  
 熱中症を予防し、いざというときの知識・スキルを身につけるため、市内全中学2年生を対象とした熱中症対策講習を学校の授業の一環として実施する。(350)
- 新** 「暑さ対策」まちなかオアシス事業 **【企画課】**  
 屋外で気分が悪くなった市民のために、庁舎や公民館に水分補給などができる一時的な避難場所を設置し、熱中症患者の増加を防ぐ。(700)
- 新** 「暑さ対策」熱中症予防グッズ配布事業 **【企画課】**  
 熱中症にかかりやすい市民(単身高齢者・全小学生)に対し、予防グッズ(クールスカーフ)を無償配布することで重症者の減少を図る。また熊谷市の新たなオリジナルグッズとして、夏季限定の販売を行う。(12,600)
- 新** 「暑さ対策」PR事業 **【企画課】**  
 本市の暑さ対策に対する取り組みを様々な媒体を通してPRするため、60秒のCMを作成し、市内の映画館などで放映する。(1,835)
- 新** 「暑さ対策」涼しさ体感アート事業 **【企画課】**  
 視覚・聴覚的効果による「暑さ対策」として、市民から「涼」「水」「青」をテーマとした作品制作を公募し、「涼しさ」を体感できる作品展示を行う。(2,300)

## (5) 自然の豊かさがあふれるまち

- 継** あっぱれ・扇げ・熊谷100年の森づくり事業 **【公園緑地課】**  
親しまれる緑地を創造するため、熊谷さくら運動公園多目的広場において、市民との協働により、約5,000本の植樹を行う。(4,200)
- 継** 合併処理浄化槽維持管理費補助事業 **【環境衛生課】**  
合併処理浄化槽の適正な管理の促進を図るため、合併処理浄化槽の維持管理経費に対し、補助金を交付する。(55,000)
- 拡** あっぱれ・天晴・新エネ・省エネ機器普及推進事業 **【環境政策課】**  
太陽光発電システムまたは高効率給湯器を住宅に設置する市民に対して、設置にかかる費用の一部を補助する。23年度は、より多くの市民の要望に応えられるよう事業費を拡大した。(30,000)
- 新** あっぱれ・天晴・業務用新エネ・省エネ設備奨励事業 **【環境政策課】**  
現在の住宅用を対象とした太陽光発電システム設置費補助金及び高効率給湯器設置費補助金を拡大し、新たに業務用に設置する事業者に対して、設置にかかる費用の一部を補助する。(2,000)
- 新** 都市公園安全・安心対策事業 **【公園緑地課】**  
子供や高齢者をはじめ、誰もが安心して利用できる安全な都市公園の整備を図るため、施設のバリアフリー化や遊具の改築工事を実施する。(60,000)
- 新** 熊谷さくら運動公園庭球場人工芝生化新設事業 **【公園緑地課】**  
施設の効率的な活用や維持管理費の軽減を図るため、熊谷さくら運動公園の庭球場6面を人工芝生化する。(70,000)
- 新** あっぱれ・冷ませ・低公害軽自動車導入奨励事業 **【環境政策課】**  
低公害軽自動車への乗り換えを奨励し、省エネルギー化を推進するため、基準を満たした軽自動車を23年度中に購入した場合に、軽自動車税相当額を24年度に交付する。(奨励金は債務負担行為)

## (6) 活力ある産業が育つまち

- 拡** 企業誘致推進事業 **【産業振興課】**  
企業を誘致することにより、産業の振興及び就労機会の拡大並びに自主財源の確保を図る。23年度から施行される新たな条例では、市内の既存企業も活用しやすい支援制度とした。また、環境に係る奨励金のメニューを新設するなど、より充実した



制度とした。(99,561)

**新** 「熊谷野菜で夏ごはん」クッキング教室事業 **【政策調査課】**

新鮮でおいしい熊谷野菜を使って、暑い夏を乗り切る「夏ごはん」クッキング教室を高校生を対象に開催する。(340)

**新** プレミアム付き商品券発行事業 **【商業観光課】**

市内経済活性化のため、熊谷商工会議所及び商工会が実施する販売総額 11 億円のプレミアム付き商品券発行に対し、10%のプレミアム分等の補助を行う。(130,800)

**新** 星川あおぞら市事業 **【商業観光課】**

交通手段の少ない高齢者をはじめとする市民の生活を支援するとともに、星川周辺をはじめとする中心市街地の賑わいを復活させるため、中心市街地に生活者から需要の高い生鮮野菜を中心とした「星川あおぞら市」を開設する。(767)

## (7) 便利で快適な人にやさしいまち

**継** 幹線第3号線道路改良事業 **【道路課】**

中心市街地と籠原地区との交通アクセスを大幅に向上させ、良好な都市環境をつくるため、未整備である熊谷さくら運動公園北側から籠原地区までの区間を計画的に整備する。(189,644)

**継** 第2北大通線道路改良事業 **【道路課】**

メモリアル彩雲(南)から東武熊谷線跡地までの約450mを第一期整備区間として整備する。23年度は、区間中170mの改良工事等を行う。(111,779)

**拡** 総合交通体系整備促進事業 **【企画課】**

地域公共交通総合連携計画に沿って、市内を循環する「ゆうゆうバス」の現行ルートに加え、新たに熊谷駅周辺ルートと江南地区ルートの運行を開始する。また、県と協力して公共交通への利用転換に関する調査を実施する。(93,345)

**新** 市道大里1号線道路改良事業 **【道路課】**

基本構想に産業誘致エリアとして位置づけられた手島地区までを優先的に整備するため、歩道整備及び舗装打換工事を実施する。(89,731)

## (8) 地域に根ざした教育・文化のまち

**拡** 小中学校屋内運動場建築事業 **【教育総務課】**

耐震診断結果に基づき、計画的に屋内運動場の耐震化を進める。

23年度は、熊谷東小(18,041)、中条中(15,941)、吉岡中(15,941)の屋内運動場

を建築する。当初予算では、屋根に設置する太陽光発電装置等を予算措置し、本体工事は3月補正予算において計上し平成23年度への繰越明許費で予算措置する予定である。

また、三尻小（12,718）、籠原小（13,358）、熊谷南小（12,458）の屋内運動場を改築するため、地質調査及び設計を行う。

**継** 小学校校庭芝生化整備事業 **【教育総務課】**

籠原小学校の校庭を一部芝生化し、学校、地域が連携して管理を行う。（4,300）

**新** 熊谷東小学校区公民館建設事業 **【社会教育課】**

新たに建設する中央消防署に併設し、熊谷東小学校区公民館を建設する。23年度、24年度に分けて建設工事を行う。（23年度 15,200、24年度 233,400、総額 248,600）

**新** あっぱれ・冷ませ・小中学校みどりのカーテン整備事業 **【教育総務課】**

全小中学校に「みどりのカーテン」を作り、教室内の気温の上昇を抑えることで、児童の環境問題への関心を高める。（小学校 6,000・中学校 2,900）

**新** グリーンニューディール公民館LED照明灯導入事業 **【社会教育課】**

グリーンニューディール基金を活用し、公民館敷地内の老朽化した外灯をLED照明に交換する。（18,880）

**新** 第95回日本陸上競技選手権大会事業 **【保健体育課】**

国内最高峰の陸上競技大会である第95回日本陸上競技選手権大会が6月10日から12日まで熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で開催され、大会運営を支援するとともに、開催地として大会を盛り上げる。（10,250）

**新** ラグビーワールドカップ招致事業 **【保健体育課】**

2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップの試合会場を、熊谷スポーツ文化公園ラグビー場へ招致するための活動を行う。（3,300）

**新** （仮称）スポーツ・文化村整備事業 **【政策調査課】**

旧市立女子高校を活用して、生涯にわたって文化、スポーツに親しめる施設を整備するための基本設計等を実施する。（31,000）

## （9）効率的でわかりやすい行財政

**拡** 事務管理経費 **【行政改革推進室】**

事務事業の実施効果を検証し、事務改善を促す事務事業評価システムに、客観性と透明性を確保するため、外部の市民の視点からの点検、評価を試み、市民の目線に立った事業の実施につなげる。（803）

**拡** 高度情報化推進事業 **【情報政策課】**

現在、江南文化財センターで開設している Web 博物館をデジタルミュージアムとしてサイトをリニューアルする。(1,000)

**継** 「緊急雇用対策」納税コールセンター運営事業 【納税課】

納税額の増加及び納税率の向上を図るため、電話催告を実施することで納付を促す納税コールセンターを運営する。(13,116)

## 平成23年度 暑さ対策・地球温暖化対策 関連事業一覧

### ■ 暑さ対策プロジェクトチーム提案事業

事業名	区分	所属名	22予算額	23予算額	事業説明	対象者
「暑さ対策」 暑さにまけるな中学生事業	新規	企画課	0	350	中学2年生を対象とした熱中症対策講習を実施する	中学生
「暑さ対策」 まちなかオアシス事業	新規	企画課	0	700	熱中症になった市民のために、公共施設にのぼり旗を設置し、一時的な休息場所とする	全市民
「暑さ対策」 熱中症予防グッズ配布事業	新規	企画課	0	12,600	単身高齢者及び全小学生に対し、熱中症予防グッズ(クールスカーフ)を配布する	小学生 高齢者
「暑さ対策」PR事業	新規	企画課	0	1,835	暑さ対策CMを製作し、コミュニティビジョンや映画館等で市の取組みをPRする	全市民
「暑さ対策」 涼しさ体感アート事業	新規	企画課	0	2,300	市内に涼しさをテーマとしたアートを効果的に展示し、視覚・聴覚的效果による暑さ対策を行う	全市民

小計 17,785

### ■ 暑さ対策関連事業

事業名	区分	所属名	22予算額	23予算額	事業説明	対象者
学校保健推進事業のうち消耗品	新規	保健体育課	0	523	携帯型熱中症計を225個(全小中学校5個ずつ) 温湿度計200個を購入する	小中学生
あっぱれ・なるほど・ 熱中症予防事業	継続	健康づくり課	5,397	5,672	市内の熱中症指標の情報提供をホームページ やメール通知サービスにより行う。	全市民
あっぱれ・天晴・ 熊谷駅広場冷却ミスト事業	継続	環境政策課	1,125	1,125	冷却ミストを熊谷駅正面口、南口、東口に設置 6月から9月までの4箇月間、原則として、毎日 午前7時から午後9時まで、気象条件に応じた 自動運転を行う	全市民
あっぱれ・冷ませ・ 壁面緑化推進事業	拡大	環境政策課	590	1,322	江南庁舎、妻沼庁舎、公民館での壁面緑化を 実施する。また、一般家庭、事業所への普及を 目的として、みどりのカーテンコンテストを実施 する。	全市民 民間事業所
あっぱれ・冷ませ・ 花緑いっぱい事業	継続	公園緑地課	6,920	1,840	保育所、校区連絡会に花の苗の配布を行う。 エコライフフェアで緑のカーテン花の種の配布、 壁面緑化講習会を開催する。	保育所 校区連絡会 全市民
あっぱれ・冷ませ・ 小学校みどりのカーテン整備事業	新規	教育総務課	0	6,000	小学校にベランダ型と壁面型の緑のカーテンを 整備する。	小学生
あっぱれ・冷ませ・ 中学校みどりのカーテン整備事業	新規	教育総務課	0	2,900	中学校にベランダ型と壁面型の緑のカーテンを 整備する。	中学生
小学校校庭芝生化整備事業	継続	教育総務課	3,250	4,300	子どもたちにスポーツに親しむ機会を増やすと ともに、地球温暖化防止対策、冬場の砂ほこり 対策等に寄与するため籠原小学校の校庭の一 部を芝生化する。	小学生

小計 23,682

## ■ 地球温暖化対策関連事業

事業名	区分	所属名	22予算額	23予算額	事業説明
あっぱれ・アピール・あついぞ！熊谷事業	継続	企画課	1,400	1,400	「あついぞ！熊谷」「あつべえ」を通じ、本市のブランド力を上げるため、情報発信を積極的に行う。
あっぱれ・アピール・FM-NACK5番組放送事業	継続	広報広聴課	1,010	1,010	熊谷市をより広くPRするため、FM NACK5「NACK ON TOWN」で熊谷市の番組を放送する。また、番組内で20秒のCMを各1回、その他20秒のスポットCMを放送。
あっぱれ・天晴・新エネ・省エネ機器普及推進事業	拡大	環境政策課	25,000	30,000	市内において住宅に太陽光発電システム及び高効率給湯器を設置する者に対し、設置にかかる費用の一部を補助する。
あっぱれ・天晴・業務用新エネ・省エネ設備奨励事業	新規	環境政策課	0	2,000	市内において業務用に太陽光発電システム及び高効率給湯器を設置する事業者に対して、設置にかかる費用の一部を補助する。
あっぱれ・冷ませ・低公害軽自動車導入奨励事業	新規	環境政策課	0	債務負担	低公害(基準有)軽自動車を導入した場合、軽自動車税(納税額)相当額を奨励金として交付できるよう債務負担行為を行う。
あっぱれ・扇げ・温暖化防止活動推進センター事業	拡大	環境政策課	1,600	2,200	「熊谷市地球温暖化防止活動推進センター」として「NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会」を指定。H22.10.1事務所開設
あっぱれ・扇げ・熊谷100年の森づくり事業	継続	公園緑地課	0	4,200	熊谷さくら運動公園において、市民との協働により植樹祭を行う。
市民協働「熊谷の力」みどりの風吹く街づくり事業	新規	環境政策課	0	1,440	「緑陰」と「風」等の自然エネルギーを利用した効果的な植栽方法について、講演会や植樹を行う団体の活動を支援する
グリーンニューディール 中小企業省エネ改修事業	継続	環境政策課	15,000	2,046	市内の中小企業が、高効率給湯器やLED照明等の省エネ設備を複合的又は一体的に整備する場合に、100万円を上限に補助対象経費の1/3を補助金として交付する
グリーンニューディール 電気自動車充電設備助成事業	継続	環境政策課	3,000	2,000	市内に事業所を有する民間企業及び個人が、電気自動車の充電設備を整備する場合、100万円を上限に補助対象経費の1/3を補助金としてを交付する
グリーンニューディール 公民館LED照明灯導入事業	新規	社会教育課	0	18,880	グリーンニューディール基金を活用し、公民館敷地内の老朽化した外灯をLED照明に交換する。

小計 65,176

合計 106,643 千円

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

聖天山お客様お迎え事業

1. 実施日時等 平成 23 年度
  
2. 会場・主催地 妻沼聖天山・道の駅めぬま・坂田医院旧診療所
  
3. 主催者・関係者  
(1) 団体名等  
(2) 代表者名 TEL
  
4. 事業内容  
本年 6 月の妻沼聖天山「本殿」の一般公開に向けて、熊谷市観光協会が実施する、J R 列車内へ中吊り広告の掲出を行うための経費を補助する。また、妻沼商工会が行う縁結びグッズの開発を補助する。さらに、訪れた観光客の利便性を図るため市内観光案内板の整備等により、観光客をもてなす体制を整え、さらなる観光客の増を図る。
  
5. 目的・理由  
妻沼聖天山「本殿」の一般公開に向けて、観光客への情報発信とともに利便性を図り、集客につなげる。
  
6. 経緯・経過  
これまでに、地元商店会や市民団体などから観光客への情報発信や誘導するための案内看板などの設置要望があった。
  
7. 影響・効果  
道の駅めぬま・坂田医院旧診療所跡地から商店街を結び妻沼聖天山への動線を考え、訪れる観光客を誘導することで、地域の活性化につながる。また、J R 利用の観光客の獲得により市街地の活性化も目指す。
  
8. この事業の実施による特記事項  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色  
・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 産業振興部商業観光課 担当者 上山  
妻沼行政センター産業建設課 高際 吉田

連絡先 TEL 商業観光課 048-524-1111 (内線 313)  
産業建設課 048-588-1321 (内線 316)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### ウエルカム熊谷観光事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 熊谷スポーツ文化公園 他
3. 主催者・関係者
- (1) 団体名等 熊谷市観光協会
- (2) 代表者名 会長 富岡 清 TEL 事務局 524-1111
4. 事業内容 熊谷スポーツ文化公園等で全国規模のスポーツイベントが開催される際、全国から訪れる観戦客が市内名所観光をできるよう無料循環バスを運行する。  
観戦客は、目当ての施設で下車し散策、次便以降のバスで他の施設または熊谷スポーツ文化公園に向かう。実施する大会は、日本陸上選手権大会、東日本実業団駅伝、めぬまカップを想定している。
5. 目的・理由 無料循環バスの運行により、観戦客が気軽に市内の名所を訪れることができ、熊谷の知名度、好感度の向上と、地域の活性化を目指す。
6. 経緯・経過 県内外から年間約80万人がスポーツ文化公園を利用しており、本年6月には、日本陸上選手権大会が開催される予定である。6月は、妻沼聖天山一般公開となり、別府沼公園のハナショウブ、能護寺のアジサイが見頃を迎える。
7. 影響・効果 熊谷の知名度、好感度の向上と、地域の活性化。
8. この事業の実施による特記事項
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
- ・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 産業振興部商業観光課 担当者 上山

連絡先 TEL 524-1111 (内313)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### グリーンツーリズム研究事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 熊谷市の豊かな自然、農村風景、特徴のある農作物を活用し、農作物収穫体験や調理体験を行うとともに、伝統行事や観光施設と組み合わせて日帰りツアーを実施し市内の人々にPRする。そのために自然や農業を活用した観光振興を行うにあたっての誘客の方策、農村地域や、旅行関連事業者との協力関係の構築などの課題を明確にするため、引き続き研究事業を行う。
5. 目的・理由 身近な資源を活用することにより、本市にも他の観光地のように魅力的な特色があることを再発見してもらうとともに、農作物の収穫体験等による地域の人々とのふれあいをおし、季節ごとの熊谷の魅力を発信し誘客につなげる。
6. 経緯・経過 本市の観光事業は、うちわ祭、花火大会などのイベント中心の傾向があるため、今後は常時誘客を図るための、観光施設、自然、農業などを組み合わせた事業を行う。平成22年度は、江南地区で栗拾いと調理、妻沼地区でヤマトイモとネギ掘りと調理をそれぞれ2回実施し好評であった。
7. 影響・効果 農業の現場や地域に、観光客を導くことで農作物の地産地消が進み、地域の活性化が図れる。また、今後、熊谷型のグリーンツーリズムを実施するうえでの課題も明確にできる。
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
(  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 産業振興部商業観光課 担当者 上山

連絡先 TEL 524-1111 (内313)



# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 熊谷B級グルメ大会実施事業

1. 実施日時等 平成24年 1月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 熊谷スポーツ文化公園 にぎわい広場
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 B1グランプリ大会や埼玉B級グルメ大会で活躍しているグルメに出店を依頼し、熊谷市でグルメ大会を実施する。熊谷市の新たなB級グルメ「熊谷ホルどん」も出場し広く併せて、熊谷市の物産の販売と観光のPRをおこなう。
5. 目的・理由 市民の間でのB級グルメへの関心の高まるなか、各地からグルメを集め集客を図るとともに、「熊谷ホルどん」や熊谷の物産、観光のPRを行い、市内への来訪者の増加を図る。
6. 経緯・経過 昨年、熊谷えびす大商業祭では、熊谷市商店街連合会主催による「熊谷B級グルメ選手権」行われ、熊谷市の新たなB級グルメ「熊谷ホルどん」がグランプリとなった。また、産業祭では、熊谷調理師会による「うんまいぞ！熊谷ふるさと味まつり」が実施され、市内でのB級グルメへの関心が高まっている。
7. 影響・効果 この開催により、本市の新たなグルメのみならず物産、観光の情報発信ができ、来訪者の増加が見込まれ、中心市街地及び周辺の商店街の活性化につながる。
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 産業振興部商業観光課 担当者 上山

連絡先 TEL 524-1111 (内313)

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 市民協働「熊谷の力」市民活動団体紹介冊子作成事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午後 時 分まで
2. 会場・主催地 .....
3. 主催者・関係者  
(1) 団体名等 特定非営利活動法人NPOくまがや・熊谷市 (市民活動推進課)  
(2) 代表者名 代表理事 片桐 和紀 TEL 048-525-2624
4. 事業内容 これから市民活動・社会活動に参加したいと考える市民の方々向けに、市内  
で活動しているNPO団体・ボランティア団体等の非営利の市民活動団体を紹介する冊子を作成し、  
市民参加の手引書とする。また、冊子は、市内の公共・民間施設を含めた要所に配置する。
5. 目的・理由 市内の市民活動団体数は年々増加しているが、活動団体の活動内容等を紹介  
する情報は不足している。そこで、市内の市民活動団体の周知と活動の活性化を図るため、冊子  
を作成し、配布広報する。
6. 経緯・経過 平成22年度市民協働「熊谷の力」採択事業。冊子の作成、編集のノウハウのあ  
るNPOくまがやが協働の相手となった。4月の協定書等締結後、NPOくまがや・市・印刷会社等で  
編集会議を設け、掲載団体へのアンケートやインタビューをもとに編集作業を進める。
7. 影響・効果 市民活動団体と市が協働して行うことにより、双方の得意分野を活かしなが  
ら作業が進められる。(市民活動団体：ネットワークを駆使した情報収集や市民活動団体の目線で  
編集した掲載内容等 市：市内の施設への配置やホームページ等を使った広報活動等)
8. この事業の実施による特記事項  
市民協働「熊谷の力」事業は、平成20年度から実施しており、平成22年度採択事業 (平成23年度  
実施事業) は、全5事業である。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色  
NPOくまがやは過去に4冊、団体紹介冊子を編集・発行している。  
・他市と同じ
- ※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 市民部市民活動推進課 担当者 大谷 細田  
連絡先 TEL 048-524-1111

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 市民協働「熊谷の力」成年後見制度普及事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分 から  
平成 年 月 日 ( ) 午後 時 分 まで
2. 会場・主催地 .....
3. 主催者・関係者 .....
- (1) 団体名等 市民とともに成年後見を学ぶ会 (長寿いきがい課)
- (2) 代表者名 尾高 千代子 TEL .....
4. 事業内容 市民協働事業として、市民の方々向けに、成年後見制度に関する講演会やセミナー等を開催することにより成年後見制度の理解・周知を図る。  
.....  
.....
5. 目的・理由 成年後見制度は、平成12年にスタートしたが認知度は十分とは言えず、制度の周知や理解を深めるため、市民協働の手法により事業実施する。  
.....  
.....
6. 経緯・経過 成年後見制度は、介護保険制度の開始とともに、契約を中心とした個人の財産保護や権利行使・義務履行を支援する制度としてスタートしたが、市民の認識は十分とは言えない状態にある。  
.....  
.....
7. 影響・効果 市民に周知することにより、制度の理解が深まり、利用が増えることにより、個人の財産保護や権利義務の適切な対応が図れる。  
.....  
.....
8. この事業の実施による特記事項 .....
- (1) 県内の状況
- ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 市民協働事業の実施団体は、熊谷市で成年後見制度に関する講演会等を実施した実績がある。  
.....  
.....
- ・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 福祉部長寿いきがい課 担当者 田部井豊治、白根靖士  
連絡先 TEL 048-524-1111 (271,290)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

## 市民協働「熊谷の力」みどりの風吹く街づくり事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 社団法人 埼玉建築士会 大里支部 ・ 熊谷市 (環境政策課)  
(2) 代表者名 支部長 加賀 慶樹 TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 平成 22 年度市民協働「熊谷の力」採択事業。年間を通して、二酸化炭素の吸収源となる「緑」と緑陰が生み出す「風」の自然エネルギーによる、エアコン等に頼らない生活が可能となる効果的な方法を市民が学び、家庭や地域で取り組むことができるように、講習会を開催する。また、実践的な取り組みとしてモデル地区を選定し、実際に植樹まで実施する。
5. 目的・理由 熊谷市地球温暖化対策地域推進計画における、温室効果ガスの排出削減のためのスリーミッションに掲げる「歩いて回れる、緑の風吹く街」の実現を目指し、市民レベルの取り組みの推進を図る。
6. 経緯・経過 地球温暖化対策、ヒートアイランド対策の推進は、市の重要施策の一つである。市民 (市民団体)、事業者、市が連携・協働して取り組み、低炭素化社会の実現を図っている。
7. 影響・効果 行政と住まいの専門家が協働して、緑を活かした街づくりを推進することにより、「みどりの風」が点から線、線から面へと広がる。また、地域住民を巻き込んだ活動により、地域コミュニティの強化も期待できる。
8. この事業の実施による特記事項 実施団体は、住まいの専門家集団である。家づくりに、緑と街並みづくりのノウハウをプラスすることで、エアコンに頼らない「みどりの風吹く街」を目指している。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 市民協働事業として実施すること。

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市環境部環境政策課 担当者 高橋 近男  
連絡先 TEL 048-536-1521

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 市民協働「熊谷の力」妻沼聖天山観光案内事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午後 時 分まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等 めぬまガイドボランティア「阿うんの会」・熊谷市(妻沼行政センター産業建設課)

(2) 代表者名 会長 嶋原 壽子 TEL 048-588-4070

4. 事業内容 国指定重要文化財の妻沼聖天山「本殿」が平成23年6月に一般公開されるの  
に伴い、訪れる観光客に対する案内体制の充実を図り、優れた文化財としての価値をPRす  
るとともに、観光客に満足いただける観光案内を行う。そのために、個々の能力に応じたガ  
イド育成施策・ガイド活動・広域的PR活動を行うとともに、観光協会、商工会、市民団体、  
自治会などとの連携を行う。

5. 目的・理由 めぬまガイドボランティア「阿うんの会」により、国指定重要文化財の妻沼  
聖天山「本殿」をはじめとする歴史的建造物や伝統行事などの案内を務めることで、本市のイ  
メージアップにつなげる。

6. 経緯・経過 平成22年度市民協働「熊谷の力」採択事業。めぬまガイドボランティア「阿  
うんの会」の会員個々のガイド力は様々であったが、当該事業により会員個々のスキルアップ  
とともに組織強化が図られる。

7. 影響・効果 当該事業は、妻沼聖天山をはじめとする本市の観光振興を図るとともに、  
隣接する商店街の活性化も期待できる。

8. この事業の実施による特記事項

市民協働「熊谷の力」事業は、平成20年度から実施しており、平成22年度採択事業（平成23  
年度実施事業）は、全5事業である。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 妻沼行政センター産業建設課 担当者 高際康司／吉田和彦  
連絡先 TEL 048-588-1321(内線316)

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 市民協働「熊谷の力」熊谷式運動場等芝生化事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から

平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分まで

2. 会場・主催地 熊谷さくら運動公園多目的広場

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等 グリーンアップ熊谷 (平成23年4月 NPO法人化予定) ・熊谷市 (公園緑地課)

(2) 代表者名 高橋 哲男 TEL

4. 事業内容

熊谷さくら運動公園多目的広場南面を芝生化し、利用団体や地域住民と連携して維持管理を行う。

芝生化面積 約7,200㎡ (サッカーコート1面分)

平成23年6月18日 (土) 植込み予定

5. 目的・理由

市民との協働によりグラウンドを芝生化することで、「ヒートアイランド対策」「スポーツ活動機会の充実」等諸課題の解決の一助とする。

6. 経緯・経過 平成22年度市民協働「熊谷の力」採択事業。

サッカースポーツ少年団の指導者が中心になり、市民協働事業として提案されたもので、利用する社会人から少年までのサッカー団体と連携して事業に取り組む。

7. 影響・効果

芝生化による子供達の安全や教育面での効果のほか、遊休農地の減少、地域の方々の交流・憩いの場の提供などにつながる。

8. この事業の実施による特記事項

ティフトン苗を使用するポット苗方式による芝生化を行い、維持管理についてもグリーンアップ熊谷が行う。遊休農地を利用して補植用の芝苗を作る。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

植付け後の維持管理についても、当該NPOが中心になって行う。

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 都市整備部公園緑地課

担当者 笠木光浩

連絡先 TEL 0493-39-4806

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

消防設備充実事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 各種災害に対する消防力の強化、充実を図るため、消防車両を計画的に更新する事業で、老朽化した熊谷消防署玉井分署の救助工作車及び熊谷消防署の指令車を更新する。

5. 目的・理由 老朽化した車両及び資機材を更新整備し、消防力を強化する。

6. 経緯・経過 \_\_\_\_\_

7. 影響・効果 高性能の新機種や、多種多様の型式から地域の特性にあった最新鋭の車両を整備し、災害発生時には被害の軽減を図るとともに、市民に安心・安全を提供する。

8. この事業の実施による特記事項 救助工作車は、高度な資機材を装備し、大規模災害が発生した際に、要請により出動する緊急消防援助隊に登録する予定である。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  )

担当課 消防本部警防課 担当者 武政利昭

連絡先 TEL 048-501-0117

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 中央消防署等建設事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 (仮称) 熊谷市中央消防署庁舎及び熊谷東小学校区公民館建設の概要説明

(1) 建築面積 876.58 m<sup>2</sup> (本体 838.79 m<sup>2</sup>、架台・サイクルポート 37.79 m<sup>2</sup>)

(2) 延面積 3034.61 m<sup>2</sup> (本体 2996.82 m<sup>2</sup>、架台・サイクルポート 37.79 m<sup>2</sup>)

【本体内訳】 消防 1907.65 分m<sup>2</sup>、公民館分 723.59 m<sup>2</sup>、共有分 365.58 m<sup>2</sup>

(3) 構造階数 鉄骨造 地上 4 階建て

5. 目的・理由 市街地を管轄する中央消防署庁舎の老朽化に伴い、市民の安心・安全を確保するため機能的な庁舎を建設する。また、公民館施設が整備されていなかった東小学校区の公民館を併設する。

6. 経緯・経過 (1) 平成 21 年度 基本設計及び地質調査

(2) 平成 22 年度 実施設計

7. 影響・効果 新庁舎の建設により、市街地の消防力を強化することができる。また、公民館の建設により、地域住民の教養・生活文化の振興に寄与する。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

(1) 平成 23 年度着工予定

(2) 平成 24 年度竣工予定

(1) 県内の状況 \_\_\_\_\_

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 消防総務課 担当者 堀口 寿之

連絡先 TEL 048-501-0119



## (熊谷市)記者クラブ取材情報

事業の名称等

全国女性消防操法大会出場事業

- 1 実施日時等 平成23年10月19日(水)
- 2 会場・主催地 神奈川県横浜市戸塚区深谷町777番地  
横浜市消防訓練センター
- 3 主催者・関係者  
熊谷市消防団団本部女性小隊
- 4 事業内容  
今回で第20回となる日本消防協会が主催する女性軽可搬ポンプ操法の全国大会。
- 5 目的・理由  
女性消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、地域活動の充実に寄与することを目的としています。  
熊谷市消防団は、定数20名の団本部女性小隊から選抜する7名で上位入賞を狙います。
- 6 経緯・経過  
昭和60年から開催され、各都道府県消防協会が推薦する女性の消防団員等消防隊が出場します。
- 7 影響・効果  
女性団員の訓練育成、及び地域防災力の向上を図ります。  
また、入団促進のためのPRに活用します。
- 8 この事業の実施による特記事項  
平成20年4月1日、本市消防団の団本部に女性小隊を編成。  
今後、1日2時間の操法訓練を週2日のペースで約7ヶ月行います。  
(1)県内の状況  
ア 県内で初めて イ 県内で 番目 (県内の消防団が推薦され出場する。)  
(2)他市が実施している事業に比べて本市の特徴  
・  
※ 資料の有無(有・**無**)  
担当課 消防本部 警防課 担当者 石川・田口・大武  
連絡先 TEL 501-0117

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## こども医療費給付事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分 から  
平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分 まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

T E L

4. 事業内容

中学校修了まで（満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子どもの入院・通院の  
保険診療費を助成する。

5. 目的・理由

子育て支援の一環として、子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするとともに、保護者の  
経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としている。

6. 経緯・経過

平成20年6月診療分から中学校修了までに助成を拡大したところであるが、制度の浸透に伴い、  
小・中学生の医療費の助成金額は増加の傾向にある。

7. 影響・効果

8. この事業の実施による特記事項 23年度より、市内医療機関の受診分について、支払審査機関  
に業務を委託し、医療費の適正化を図る。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 福祉部こども課

担当者 西村 裕希

連絡先 T E L 524-1111 内線 372

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 子ども手当支給事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 平成23年度において、3歳未満の子ども一人につき月額2万円を、3歳以上中学校修了前までの子ども一人につき月額1万3千円の子ども手当を父母等に支給する。(所得制限なし)  
支給対象児童数 約26,000人(公務員世帯の児童を除く。)  
総事業費 約41億9,401万円
5. 目的・理由 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため。
6. 経緯・経過 「平成23年度における子ども手当の支給に関する法律案」が、平成23年1月28日閣議決定され、同日国会に提出された。施行日は平成23年4月1日。支給月は平成23年6月、10月、平成24年2月。
7. 影響・効果 次代の社会を担う子どもの育ちの支援に資する。
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 福祉部こども課

担当者 森 健

連絡先 TEL 048-524-1111 (292)

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 ひとり親家庭等医療費給付事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の助成を行う。平成23年度から、申請方式から窓口で原則、無料で診療が受けられる方式とする。また、保険診療にかかる自己負担金を廃止する。

5. 目的・理由 ひとり親家庭等医療費給付の利便性の向上と生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。

6. 経緯・経過 \_\_\_\_\_

7. 影響・効果 医療機関での窓口無料は、医療費給付を申請する手間が省かれ、また、市民税課税対象者に対する負担金の廃止は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につながる。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 福祉部 子ども課 担当者 鈴木 昌浩

連絡先 TEL 048-524-1111 (523)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 女性特有のがん検診推進事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 市内の医療機関 (委託先: 社団法人熊谷市医師会)
3. 主催者・関係者 熊谷市  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 一定の年齢に達した女性に対し、検診料の自己負担分を免除することとし、  
子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券、検診手帳、受診案内を該当者に郵送する。  
対象者: 子宮頸がん検診 (20. 25. 30. 35. 40 歳) 乳がん検診 (40. 45. 50. 55. 60 歳) 12,764 人
5. 目的・理由 女性がん検診のうち子宮頸がん及び乳がん検診の受診の促進を図り、がん  
の早期発見・早期治療につなげる。
6. 経緯・経過 \_\_\_\_\_
7. 影響・効果 自己負担分が免除になることにより、受診率の向上が見込まれる。
8. この事業の実施による特記事項 国の補助事業であり、補助対象経費の2分の1が補助金  
となる。本市では、すでに健康増進事業にてがん検診を行っており、特に、国民健康保険  
加入者、後期高齢者医療加入者、障害者に対しては自己負担額を無料で実施している。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_
- ・  他市と同じ
- ※ 資料の有無 (  有 ・  無 )
- 担当課 健康づくり課 担当者 馬場
- 連絡先 TEL 048-528-0601

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 放課後児童保育室整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 小学校の余裕教室を活用し、児童クラブを新設整備する。

主に就労などにより、放課後保護者のいない家庭の、概ね小学校3年生までの児童を対象、  
に学童保育を行なうものです。

名称：(仮称) 秦児童クラブ 定員：30人 開設予定：平成23年9月1日

施設：校舎1階の余裕教室を活用 約73㎡

5. 目的・理由 秦小学校区には、現在、児童クラブがないため、隣接している長井小学校区  
の「長井児童クラブ」へ送迎している。移動による危険を無くし、以って、児童の健全育  
成に寄与する。併せて長井児童クラブの待機児童の解消を図る。(次年度15人申込み)

6. 経緯・経過 主に、就労している保護者の子育て支援と児童の健全育成に資するため、  
計画的に公立の児童クラブを設置してきており、全小学校区への設置が概ね達成された  
ところである。平成23年2月1日現在、公立32箇所、民間6箇所 公立定員計：1,375人

7. 影響・効果 保護者の子育て支援のみならず、就労の支援と児童の健全育成を複合的に  
推進できる。

8. この事業の実施による特記事項 今後も、待機児童の状況を的確に捉えつつ、既存施設  
の有効活用の視点から整備・運営を継続していく。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他 \_\_\_\_\_

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 福祉部保育課 担当者 学童保育係 長島 留美子

連絡先 TEL 内線 536

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 小児救急医療医師派遣支援事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 熊谷市、深谷市、行田市、本庄市、寄居町、美里町、神川町、上里町  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 県立小児医療センターの非常勤医師等を二次救急輪番病院など地域の中核的な病院へ当直医として派遣する。その派遣に係る経費を助成し、小児救急24時間体制を確保する。派遣先の医療機関：深谷赤十字病院、派遣曜日：月曜日（52回）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
5. 目的・理由 小児救急医療機関の減少、小児科勤務医師の不足、輪番病院の空白日が生じるなど救急医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、救急医療体制の充実を図る。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
6. 経緯・経過 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
7. 影響・効果 医師の派遣により小児救急医療の輪番病院が確保され、救急医療体制が充実する。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
8. この事業の実施による特記事項 県の事業であり、対象経費は、県、市町村、医療機関がそれぞれ負担する。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ 無 )

担当課 健康づくり課

担当者 馬場

連絡先 TEL 048-528-0601

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 子宮頸がん等ワクチン予防接種費用助成事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種について、対象者の接種費用を全額公費助成する。助成対象者は、子宮頸がんワクチンは、中学1年生から高校1年生までの約3,600人、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは、2ヶ月から4歳までのそれぞれ約8,000人である。

5. 目的・理由 予防接種費用の全額を公費助成することにより市民の経済的負担の軽減を図るとともに、予防接種により、感染の予防、発病の防止等を図る。

6. 経緯・経過 \_\_\_\_\_

7. 影響・効果 予防接種費用の全額を公費助成することにより、多くの接種対象者が予防接種を受けることができ、感染の予防、発病の防止が図れる。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

国による平成22年、23年度の2年度の補助事業である。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・  他市と同じ

※ 資料の有無 (  有 ・  無 )

担当課 健康づくり課・母子健康センター

担当者 馬場、蛭川

連絡先 TEL 048-528-0601、048-525-2722



# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 働く世代への大腸がん検診推進事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 熊谷市  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 働き盛りの40歳代からの一定の年齢に達した市民に対して、大腸がん検診に関する検診手帳、検診費用が無料となるクーポン券などを送付し、検診料の自己負担を免除する。対象者：(40. 45. 50. 55. 60 歳) 14,626 人  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
5. 目的・理由 働き盛りの方に、大腸がん検診の重要性を理解していただき検診料の自己負担を無料とし、受診しやすくすることにより、早期発見・早期治療を図る。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
6. 経緯・経過 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
7. 影響・効果 自己負担分が免除になることにより、受診者が増加し働き盛りの方の大腸がんによる死亡リスクの軽減が見込まれる。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
8. この事業の実施による特記事項 平成 23 年度からの国の補助事業であり、補助対象経費の2分の1が補助金となる。本市では、すでに健康増進事業にてがん検診を行っており、特に、国民健康保険加入者、後期高齢者医療加入者、障害者に対しては自己負担額を無料で実施している。  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・  他市と同じ

※ 資料の有無 (  有 ・  無 )

担当課 熊谷保健センター

担当者 宮崎

連絡先 TEL 048-526-5737

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 「暑さ対策」暑さにまけるな中学生事業

1. 実施日時等 平成23年5月下旬から6月まで
2. 会場・主催地 市内全中学校
3. 主催者・関係者 熊谷市（学校教育課、警防課、全中学校）
4. 事業内容  
市内全中学2年生を対象とした熱中症対策講習を学校の授業の一環として実施する。  
具体的には、5月下旬から6月にかけて本市消防職員（救急隊員等）が各中学校へ訪問し、熱中症に対する処置についての講習（1時限）を行う。
5. 目的・理由 炎天下での運動等の機会が多い中学生に対し、熱中症を予防し、いざというときの知識、スキルを身につけさせるため。
6. 経緯・経過  
暑さ日本一の本市の健康対策の取り組みとして、対象者を講習希望者でなく、市内全中学生（2年生）とした。
7. 影響・効果 熱中症対策講習を実施するにあたり、将来を担う、記憶力のよい中学生を対象として講習を実施することにより、市民への熱中症予防の知識等の普及促進が期待できる。
8. この事業の実施による特記事項  
事業の副次効果として、消防職員が講師を務めることで、職業に対して考えるきっかけとなることが期待される。

#### (1) 県内の状況

㊦. 県内で初めて イ. 県内で 番目

#### (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※ 資料の有無（有・無）

担当課 総合政策部企画課 担当者 課長 長谷川 泉

連絡先 TEL 内線 214

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 「暑さ対策」まちなかオアシス事業

1. 実施日時等 平成 23年 7月 1日 (金) 午前・午後 時 分から  
平成 23年 9月30日 (金) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 熊谷市内の公共施設17館(本庁舎、大里庁舎、妻沼庁舎、江南庁舎、中央公民館、荒川公民館、妻沼中央公民館、出張所併設の10公民館  
[中条、奈良、別府、三尻、吉岡、星宮、久下、佐谷田、玉井、大麻生])
3. 主催者・関係者 熊谷市(健康づくり課)
4. 事業内容 屋外等で気分が悪くなった市民のために、庁舎や公民館に水分補給ができる一時的な避難場所を設置する。  
・各施設に「冷たいペットボトル水」、「冷たいおしぼり」、「塩飴」を用意し、例えば外出中に体調を崩して施設を訪れた市民などに無料で提供し、体調回復に役立ててもらおう。  
・各施設の職員を対象に、熱中症対策講習を実施し、気分が悪くなった市民への適切な対応ができるようにする。  
・各施設を熱中症対策のための避難所として周知し、利用してもらいやすいようPR用ののぼり旗を設置する。
5. 目的・理由 熱中症罹患が高かった平成22年度の状況を踏まえ、市内全域に気軽に立ち寄ることができる、一時的な避難所を設けることにより、熱中症患者の増加を防ぐ。
6. 経緯・経過 昨年から公民館等の社会教育施設内に「熱中症予防」に関する掲示を実施し、施設利用者へ啓発を図った。平成23年度は、それに加え熱中症予防施設として、市民が気軽に利用できる場所を提供する。
7. 影響・効果 庁舎や公民館に水分補給やリフレッシュできるグッズを配備し、利用しやすい環境整備を行うことで、熱中症罹患率の低下を目指す。
8. この事業の実施による特記事項  
・「冷たいペットボトル水」や「冷たいおしぼり」は、暑さによる上昇した体温を下げるため、また「塩飴」は、発汗で失った塩分を補給するため、各施設に配置する。  
・身近で避暑可能な施設を整備することで、熱中症罹患患者を減らすとともに、予防への意識啓発とする。

#### (1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

#### (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 総合政策部企画課

担当者 課長 長谷川 泉

連絡先 TEL 内線214

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

## 「暑さ対策」熱中症予防グッズ配布事業

1. 実施日時等 平成 23年 6月
  2. 会場・主催地 単身高齢者宅、市内全小学校、熊谷市役所内
  3. 主催者・関係者 熊谷市（企画課、長寿いきがい課、学校教育課）
  4. 事業内容  
・熱中症にかかりやすい市民に対し、予防グッズ（クールスカーフ）を無償配布する。  
配布対象者  
単身高齢者…約3,000人（民生委員を通じて配布）、小学生…約11,000人  
・予防グッズ（クールスカーフ）は、熊谷市の新たなオリジナルグッズとして、夏季限定の販売も行う。
  5. 目的・理由 平成22年度の熱中症罹患状況を踏まえ、高齢者の熱中症発生リスクの軽減を図るとともに、猛暑に対する小学生の負担の軽減を図る。
  6. 経緯・経過 猛暑であった昨年から、市内の一部の小学校では、児童が水でぬらしたタオルやバンドナを首に巻いて授業を受けるなど、熱中症予防に取り組んでいたが、今回、効果的なグッズを全学生に配布し、熱中症予防を強化する。
  7. 影響・効果 グッズ配布による熱中症予防のほか、熊谷オリジナルグッズの販売による熱中症予防の啓発。
  8. この事業の実施による特記事項  
スカーフの素材として、水に濡らし、刺激を与えると冷却効果生まれる先進的なもので、肌触りがよく長時間の使用に適しているものを採用した。  
(1) 県内の状況  
 県内で初めて  県内で 番目  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色  
  
  
・他市と同じ
- ※ 資料の有無（有・無）
- 担当課 総合政策部企画課 担当者 課長 長谷川 泉
- 連絡先 TEL 内線 214

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 「暑さ対策」PR事業

1. 実施日時等 平成 23年 7月 1日 (金) 午前・午後 時 分から  
平成 23年 9月30日 (金) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 熊谷市役所・シネティアラ21・ワーナーマイカルシネマズ熊谷等
3. 主催者・関係者 熊谷市 (広報広聴課)
4. 事業内容  
60秒程度の「暑さ対策CM」を作成し、庁舎1階のコミュニティビジョンなどの公共施設や、市内の映画館2館 (シネティアラ及びワーナーマイカルシネマズ熊谷) での上映、インターネットの熊谷市チャンネルなどで情報発信をおこない、暑さ対策の取り組みを紹介する。
5. 目的・理由 暑さ対策に対しイメージを共有化し活動を浸透させていくために、映像を使いわかりやすく伝えていく。映画館では、座席で鑑賞することになるため、メッセージもより伝わりやすく、市民意識の向上にも繋がる。
6. 経緯・経過 これまでの「あつさはればれ 熊谷流」の取り組みや、市民団体の活動の映像を活用し、市民に周知する。
7. 影響・効果 7月～9月の3ヶ月間で、約10万人の方に観ていただく試算である。  
市民意識の向上により、市民活動の活性化や、熱中症の予防などに繋がる。
8. この事業の実施による特記事項
- ・ DVDによる貸出しも可能とする
  - ・ 映画という媒体を活用した点

#### (1) 県内の状況

県内で初めて  県内で 番目

#### (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・ 他市と同じ

※ 資料の有無 (  有 ・  無 )

担当課 総合政策部企画課

担当者 課長 長谷川 泉

連絡先 TEL 内線214

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

### 事業の名称等

#### 「暑さ対策」涼しさ体感アート事業

1. 実施日時等 平成23年7月中旬から8月中旬まで
2. 会場・主催地 JR熊谷駅構内、市役所通線、緑化センター等の屋内外
3. 主催者・関係者 熊谷市（企画課）・市内専門学校 等
4. 事業内容  
視覚・聴覚的効果による「暑さ対策」としてアート・プロジェクトを実施する。具体的には、市民の皆様や市内の専門学校から「涼」「水」「青」をテーマとした作品制作を公募し、「涼しさ」を体感できる作品展示、熊谷駅正面口・南口の階段に「清涼感」あるデザインのシールを貼付する。
5. 目的・理由  
本市の街並みを「クール」をコンセプトとしたアートで装飾することにより、感覚的な効果をもたらし、さらに市民協働の意識を醸成することを目的とする。
6. 経緯・経過  
地理的条件を作品に取り入れ、一時的な設置を条件にした「インスタレーション」のアート手法を、日本最高気温を記録した本市の特性に応用した。
7. 影響・効果  
市民公募による作品制作・設置、事業所等との地域交流により、暑さ対策に関する「市民意識の向上や啓発」、「地域コミュニティの再構築」をねらいとしている。
8. この事業の実施による特記事項  
文化芸術の観点から、地域特性を生かした「暑さ対策」を実施する事例は、全国的に見ても事例がない。
  - (1) 県内の状況  
 県内で初めて  県内で 番目
  - (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無 ( 無 )

担当課 総合政策部企画課

担当者 課長 長谷川 泉

連絡先 TEL 内線 214

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## あっぱれ・扇げ・熊谷100年の森づくり事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分まで

2. 会場・主催地 熊谷さくら運動公園多目的広場

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等 熊谷ふるさとの森づくり実行委員会

(2) 代表者名 実行委員長 松本光弘 TEL

4. 事業内容

親しまれる緑地を創造するため、熊谷さくら運動公園多目的広場において、市民との協働により、約5,000本の植樹を行う。

平成23年11月5日(土) リーダー研修 平成23年11月6日(日) 植樹祭

平成23年 7月3日(日) 平成20年に植樹した箇所の育樹祭(3回目)

5. 目的・理由

地域本来の植生による森づくりを行い、地球温暖化の原因であるCO2の削減を図り、暑い熊谷を緑と清流に恵まれた熊谷市に変えるため、「ふるさとの森」を市民との協働により造る。

6. 経緯・経過

熊谷さくら運動公園多目的広場では、平成20年11月に約4,600本の植樹を行っているが、今回は、これに直交する形で約5,000本植樹し、ふるさとの森づくりを行う。

7. 影響・効果

多数の市民参加により、緑化推進、温暖化防止等に対し、PR効果が高い。

8. この事業の実施による特記事項

その土地本来の様々な木が競い合いながら自ら森に育っていく、気候や風土に根ざしたふるさとの森づくりを行う。植付け後3年間育樹祭を行う。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 都市整備部公園緑地課 担当者 笠木光浩

連絡先 TEL 0493-39-4806

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 合併処理浄化槽維持管理費補助事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 補助対象区域(公共下水道供用開始区域及び農業集落排水事業区域を除いた区域)に設置された居住用合併処理浄化槽で10人槽以下の設置者に対し、人槽別に合併処理浄化槽維持管理費補助金を交付する。浄化槽法第7条の設置後検査又は第11条第1項の定期検査を受検し、同法第10条第1項に規定する保守点検及び清掃を実施していることを交付条件とし、交付期間を5年間とする。 予算額：55,000千円

5. 目的・理由 合併処理浄化槽維持管理費補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進を図る。

6. 経緯・経過 平成22年3月、生活排水の適正処理を目的として熊谷市生活排水処理基本計画を策定し、合併処理浄化槽への転換促進及び適正な維持管理の推進を整備方針として示す。また、市長マニフェストにおいて、同政策を提言する。

7. 影響・効果 浄化槽法に規定する『保守点検・清掃・検査』の徹底を図り、適正な維持管理の促進に繋がる。

8. この事業の実施による特記事項 合併処理浄化槽維持管理補助金人槽別金額  
5人槽 15,000円 6人槽 16,000円 7人槽 17,000円 8人槽 18,000円  
9人槽 19,000円 10人槽 20,000円

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 無 )

担当課 環境衛生課 担当者 高橋 英樹

連絡先 TEL 048-536-1521 (内線 211)



# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

## あっぱれ・天晴・新エネ・省エネ機器普及推進事業

- 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
- 会場・主催地 \_\_\_\_\_
- 主催者・関係者 \_\_\_\_\_
  - 団体名等 \_\_\_\_\_
  - 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
- 事業内容 市民が所有し、居住の用に供する（供している）住宅に設置する太陽光発電システムや、高効率給湯器（CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器、燃料電池コージェネレーションシステム）を設置する市民に対し、設置する機器の種類ごとに一定額を補助する。より多くの市民の要望に応えるため、23年度は、事業費を拡大して対応する。
- 目的・理由 地球温暖化防止、省エネルギー・新エネルギーの推進を図るとともに、本市において特に顕著なヒートアイランド現象に対しても有効である高効率給湯器及び太陽光発電の設置を推進する。
- 経緯・経過 住宅用太陽光発電補助は19年度から、高効率給湯器についても21年度から補助を実施しているが、なお一層、各家庭での普及推進を図るために、引き続き助成を行う。
- 影響・効果 自然エネルギーの有効利用とガスエネルギーの高効率化に取り組むことは、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止に大変有効である。
- この事業の実施による特記事項 太陽光発電補助については、一部民間資金との共同事業。各家庭における地球温暖化やヒートアイランド対策への具体的な取組みの推進が図られるとともに、地域では、特に太陽光発電など外から見ることのできる取組みによる波及効果も期待できることから、財政の厳しい中、20パーセントの増額対応をしている。
  - 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で \_\_\_\_\_ 番目
  - 他市が実施している事業に比べて本市の特色 太陽光発電補助ではマンション等も対象にしており、また、高効率給湯器補助では、多くの種類を対象としていること。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 環境政策課

担当者 川根秀人

連絡先 TEL 048-536-1521

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

## あっぱれ・天晴・業務用新エネ・省エネ設備奨励事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 業務用として太陽光発電システム及び高効率給湯器 (CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器、燃料電池コージェネレーションシステム) を設置する事業者に対して補助金を交付する。
5. 目的・理由 地球温暖化対策及びヒートアイランド対策の一環として、自然エネルギーの利用促進及び省エネルギー機器の普及推進を図るため。
6. 経緯・経過 これまで住宅用太陽光発電システム設置補助金については平成19年度から、また住宅用高効率給湯器設置費補助金については平成21年度から実施しているが、平成23年度から業務用として設置する事業者にも補助対象を拡大する。
7. 影響・効果 自然エネルギーの利用促進及び省エネルギー機器の普及推進により、エネルギー起源のCO2の排出を削減するとともに、給湯器から排出される排気熱を抑制することとで、ヒートアイランド対策を図る。
8. この事業の実施による特記事項 この制度により個人事業主や中小企業等が実施する規模の小さな設備投資も助成できる。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 県内で、業務用の新エネ・省エネ設備へ補助金を交付している自治体は少ない。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 環境政策課

担当者 萩野順偉

連絡先 TEL 048-536-1521 (内線 207)

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 都市公園安全・安心対策事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分 から  
平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分 まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

T E L

4. 事業内容

子供や高齢者をはじめ、誰もが安心して利用できる安全な都市公園の整備を図るため、施設の  
バリアフリー化や遊具の改築工事を実施する。

実施予定箇所数 24公園（平成23年度は東公園ほか6公園）

事業実施期間 平成23年度から平成25年度まで

5. 目的・理由

国の社会資本整備総合交付金を活用し、熊谷駅周辺及び籠原駅周辺の老朽化した公園について  
施設のバリアフリー化や遊具の改築を実施する。

6. 経緯・経過

平成21年4月に、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画が国土交通大臣の同意を得て  
おり、これを公園施設長寿命化計画作成と同一の社会資本総合整備計画に位置付けた。

7. 影響・効果

トイレのバリアフリー化を15%（H22当初・11箇所）から37%（H25末・28箇所）に  
向上させる。

8. この事業の実施による特記事項

本事業の実施にあわせ、熊谷市公園施設長寿命化計画の策定及び健康遊具の整備を行う。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 都市整備部公園緑地課

担当者 笠木光浩

連絡先 T E L 0493-39-4806

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 熊谷さくら運動公園庭球場人工芝生化新設事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から

平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分まで

2. 会場・主催地 熊谷さくら運動公園庭球場Bコート

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

T E L

4. 事業内容

施設の効率的な活用や維持管理費の軽減を図るため、熊谷さくら運動公園の庭球場6面を人工芝生化する。

5. 目的・理由

クレーコートを人工芝生化することにより、施設の効率的な活用や維持管理費の軽減を図る。

6. 経緯・経過

平成20年度にAコート6面を人工芝生化済みであるが、利用者からの要望も多く、さらにBコート6面を人工芝生化する。

7. 影響・効果

施設の効率的な活用や維持管理費の軽減を図ることができる。

12面が人工芝生化されることにより、大規模な大会の開催が可能となる。

8. この事業の実施による特記事項

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 都市整備部公園緑地課

担当者 笠木光浩

連絡先 T E L 0493-39-4806

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

## あっぱれ・冷ませ・低公害軽自動車導入奨励事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 一定の基準を満たした低公害軽自動車を平成23年4月2日から平成24年4月1日までに所有し、平成24年度の軽自動車税を納付した市民を対象に、納税額と同等額の奨励金を1回限り交付する。  
平成23年度にPRを行い、平成24年度に事業実施するため、予算には債務負担行為として計上する。
5. 目的・理由 地球温暖化対策の推進のため、燃費基準等一定の条件を満たした低公害軽自動車の導入を促進する。
6. 経緯・経過 平成23年度はPRを行い、対象軽自動車の取得を促進し、平成24年度の軽自動車税納税後、申請により奨励金を交付する。
7. 影響・効果 EV車やハイブリッド車は、まだまだ高価なため、より手軽に購入できる低公害軽自動車の普及を図り、地球温暖化対策を推進する。
8. この事業の実施による特記事項 市長マニフェストの取り組みの一つ。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 県内で、軽自動車税相当額を交付している自治体はない。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 環境政策課

担当者 茂木正則

連絡先 TEL 048-536-1521 (内線 206)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

企業誘致推進事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 熊谷市産業立地促進条例に基づき、新規立地や増設等を行った条例に適用となる企業17社に対し、投下固定資産に対する固定資産税相当額を事業所設置奨励金として交付するなど市内企業を支援する。また、4月1日から施行となる新条例「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」についてパンフレット等の作成などPRに努めるとともに、企業訪問を実施するなど更なる誘致及び市内企業の支援に取り組む。
5. 目的・理由 企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用の促進を図り、市民生活の安定向上に資することを目的とし、併せて自主財源の確保を図る。
6. 経緯・経過 熊谷市産業立地促進条例が平成23年3月31日で失効となるが、4月1日から新条例となる「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を施行する。
7. 影響・効果 平成18年度から平成22年度までに条例対象企業となった21社の投下固定資産額は、およそ185億円の規模となっている。
8. この事業の実施による特記事項 新条例は、対象企業の要件となる投資額の引き下げや新規立地のほか増設や移設も対象とするなど市内企業にとっても活用しやすい支援制度となっている。また、一定要件の市民の雇用に対する奨励金額を1人当たり30万円から50万円に増額したり、環境に係る奨励金のメニューを新設するなど内容を充実させている。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 環境関連企業については、固定資産税相当額を5年間（他の企業は3年間）交付する。条例対象業種にコールセンターを含めているのは県内で本市だけである。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 無 )

担当課 産業振興課

担当者 寺山、野口

連絡先 TEL 048-524-1470

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

「熊谷野菜で夏ごはん」クッキング教室事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 新鮮でおいしい熊谷野菜などを使って、暑い夏を乗り切る「夏ごはん」クッキング教室を高校生を対象に開催するものです。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
5. 目的・理由 熊谷産の野菜などを使ったクッキング教室を若い世代の人達を対象に開催することで、地産食材のPRと夏の暑さ対策への取組を広く情報発信しようとするものです。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
6. 経緯・経過 本市出身のフードコーディネーターの SHIORI さんと市長との新春対談において、SHIORI さんから高校生を対象に、熊谷産の野菜を使った地産地消の料理教室を開催し、本市のイメージアップとしてみてはどうかとの発案によるものです。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
7. 影響・効果 若い世代の人達が、熊谷産の野菜をよりおいしく、更に夏バテ解消にもなる調理方法を習得し、味わうことで、地元食材に対する関心や消費意欲の醸成を図るきっかけづくりとしても期待することができます。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
8. この事業の実施による特記事項 会場については、学校の調理室を利用するなど、普段の学校生活のような和やかでくつろいだ雰囲気づくりでの開催を進めていきます。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 政策調査課

担当者 茂木 利之

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 369

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## プレミアム付き商品券発行事業

1. 実施日時等 熊谷市商品券（仮称）発行事業実行委員会において今後決定

2. 会場・主催地 市内小売店舗

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等 熊谷市商品券（仮称）発行事業実行委員会

(2) 代表者名 TEL 048-521-4600（熊谷商工会議所）

4. 事業内容

国内経済の停滞が続くなか、熊谷商工会議所および大里商工会、江南商工会、妻沼商工会から、もう一段の経済対策の要望を受け平成21年5月に続く第2弾の大型プレミアム付き商品券を発行する。

商品券は発売額面額11億円うち1億円をプレミアム分とし購入者が1割分お得となる内容を予定しているが、発売日、利用期間、参加店など詳細については今後、熊谷市商品券（仮称）発行事業実行委員会で決定していく。

5. 目的・理由

熊谷市商店街連合会60周年、オ・ドーレ直実10周年にあたり前回の額面額8億8千万円を上回る11億円規模で実施し地域経済のもう一段の活性化を図る。

6. 経緯・経過

前回、平成21年5月実施時は発売日が平日にもかかわらず、即日完売し、大きな反響を呼んだため発行額面額を増やしより多くの市民ニーズに答えたい。

7. 影響・効果

民間の調査機関によると前回実施時の経済効果は10億円と推計されている。乗用車や家電のエコ関連補助が縮小するなか、各分野に汎用性のあるプレミアム付き商品券の発行を地域の景気刺激策とする。

8. この事業の実施による特記事項

(1) 県内の状況 ※大型のプレミアム付き商品券は、最近ではさいたま市が実施したが2回目を実施するのは

県内で初めて  県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 産業振興部 商業観光課 担当者 島村 博文

連絡先 TEL 048-524-1111 内線477



# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 星川あおぞら市事業

- 実施日時等  
平成 23 年 4 月 3 日 ( 日 ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分まで
- 会場・主催地  
星川お祭り広場
- 主催者・関係者  
主催：熊谷市 協力：熊谷青果市場  
実施団体：青果物販売・熊谷青果商組合（八百屋さんの組合）  
加工食品販売・おおさと工房、こうなん農産加工倶楽部「なご味」、道の駅「めぬま」(株)メロード  
B級グルメ・(仮)「熊谷ホルどん」のれん会 予定
- (1) 団体名等
- (2) 代表者名  
熊谷市長 富岡 清 TEL 048-524-1111 内線 545
- 事業内容  
毎週日曜日午前8時から「市」を開設する。  
朝市（午前8時～）では熊谷青果商組合が青果市場から仕入れた新鮮な青果物を販売。  
昼市（午前9時～）ではおおさと工房、こうなん農産加工倶楽部「なご味」、道の駅「めぬま」(株)メロードが交替で出店し、まんじゅう、うどんなどの惣菜を販売。
- 目的・理由  
高齢者をはじめとする買い物弱者の利便性の向上と、星川を中心とする中心市街地の賑わいを復活させるため、ニーズの高い生鮮野菜を中心とした「市」を開設する。
- 経緯・経過  
にぎわい創出のため星川朝市は過去にも検討されていたが実現されなかった。今回は買い物弱者対策という新たな視点も組み込み、熊谷青果市場に実施について打診したところ、熊谷青果商組合の協力を得られたものである。
- 影響・効果  
・中心市街地の賑わい創出 ・買い物利便性の向上 ・市内特産品のPR  
・新鮮野菜のPR ・地域の交流の場
- この事業の実施による特記事項  
4月3日オープンにつきセレモニー、イベントを開催予定。  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 小川町など他市にも事例あり  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色  
毎週実施することで、賑わい創出だけでなく日常的な買い物の場としての定着を目指している。  
・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 商業観光課 担当者 森田 博明  
連絡先 TEL 048-524-1111 545

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 幹線第3号線道路改良事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 当路線は、JR 高崎線の南側を東西に走り、中心市街地と籠原地区を結ぶ、延長約 3.1km の路線である。現在、未整備区間となっている熊谷さくら運動公園北側から籠原地区までの延長約 1.6km の区間について、平成 20 年度から用地買収に着手し、鋭意事業を進めている。平成 23 年度は、引続き用地買収を進めながら、工事に着手する。

5. 目的・理由 本路線の整備により、荒川通線と籠原南大通線が結ばれるほか、幹線第 1 号線 (市道 118 号線) と連携して、中心市街地と籠原副都心の交通アクセスを向上させ、良好な都市環境づくりに大きく寄与する。

6. 経緯・経過 事業期間 平成 19 年度から平成 27 年度予定  
平成 20 年度用地買収に着手、平成 23 年度工事着手予定

7. 影響・効果 中心市街地と籠原地域との交通アクセスが大幅に向上し、連携強化が図れる。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 建設部道路課 担当者 松 葉 茂 夫

連絡先 TEL 048-524-1111 (内線 350)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 第2 北大通線道路改良事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 現在、未整備区間となっているメモリアル彩雲南側から東武熊谷線跡地までの約 450m 区間を優先的に進めており、平成 23 年度は、引続き工事等を実施する。

5. 目的・理由 当路線は、佐谷田地内の国道 17 号から原島地内の国道 407 号を結ぶ延長約 6.3km、幅員 20m の都市計画道路で、中心市街地の外環状道路として重要な路線である。

6. 経緯・経過 事業期間 平成 18 年度から平成 27 年度  
平成 20 年度用地買収に着手、平成 22 年度工事に着手  
平成 24 年度一部供用開始予定

7. 影響・効果 外環状道路が形成され放射道路と連携し、交通のネットワークが形成されることで、中心部の渋滞が緩和される。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 建設部道路課 担当者 松 葉 茂 夫

連絡先 TEL 048-524-1111 (内線 350)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

総合交通体系整備促進事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 市内を循環しているゆうゆうバス(市が運行経費の一部を補助)について、平成23年度内に現行ルートの見直しを行うとともに、江南地区ルート及び熊谷駅周辺ルートの2系統を新規に拡充し、市内の民間路線バスやタクシーなどとの連携によって公共交通の維持・充実に努める。そのほか、県と協力し過度なマイカー利用から公共交通への利用転換に関する調査を実施する。

5. 目的・理由 路線バスが廃止となっていた江南地区北部における移動手段の確保、また、熊谷駅周辺における市民・来訪者の移動の確保のため新規ルートを拡充する。

6. 経緯・経過 市では市民、交通事業者、国、県等の行政関係者からなる交通会議を平成21年2月に組織し、バス交通を中心とした公共交通の確保や、利用促進を図るための計画の策定などに取り組んできた。このたびの新規ルートや現行ルートの見直しはこの計画を反映するものとなっている。

7. 影響・効果 新規ルート利用者数は、1年間で、江南地区で約3万人、熊谷駅周辺で約2万人を見込んでいる。

8. この事業の実施による特記事項 江南地区ルートは、廃止された路線バスルートを中心に江南自治会連合会で検討された案であり、また熊谷駅周辺ルートは、昨年11月の電動バス試験運行利用者のアンケートに基づいた案であり、市民の意向を反映するよう心がけている。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で49の市町村がコミュニティバスを運行している。

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ 無 )

担当課 総合政策部 企画課 担当者 羽鳥、田島

連絡先 TEL 048-524-1115 (直通)

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 市道大里1号線道路改良事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 基本構想に産業誘致エリアとして位置づけられた手島地区までを優先的に整備するため、歩道整備及び舗装打換工事を実施する。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

5. 目的・理由 本路線は、大里比企広域農道として国道407号から大里地区を経由し、川越方面へと繋がる主要な幹線道路である。近年、圏央道川島ICの開通により交通量が増加し、歩行者や自転車の安全確保及び舗装の劣化が課題となっており、安全性の向上を図るため整備を進める。  
\_\_\_\_\_

6. 経緯・経過 平成20年度 測量及び道路設計を実施  
平成23年度 工事に着手予定  
\_\_\_\_\_

7. 影響・効果 地元からも歩道整備に対する強い要望があり、歩行者及び自転車利用者の安全性が向上すると共に、企業の立地促進が図れる。  
\_\_\_\_\_

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 建設部道路課 担当者 松葉茂夫

連絡先 TEL 048-524-1111 (内線 350)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 小中学校屋内運動場建築事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 \_\_\_\_\_  
熊谷東小、中条中、吉岡中の屋内運動場の改築を行う。  
23年度予算では、太陽光発電設備の設置、屋内運動場内の備品を購入する。  
なお、本体工事は、22年度3月補正に予算計上し、繰越明許費として、23年度に実施する予定。
5. 目的・理由 学校施設（屋内運動場）の耐震化の推進を図る。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
6. 経緯・経過 学校施設の耐震化を推進するため、平成21年度に実施した耐震診断の結果に基づいて屋内運動場の改築に取り組み、それに伴い太陽光発電設備を設置（3校）し、また次の改築に向けた設計・地質調査を行う（3校）。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
7. 影響・効果 屋内運動場の耐震化により学校施設の安全性を高めるとともに、改築により教育環境の向上を図る。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
老朽化した屋内運動場を改築することにより、学校施設の耐震化と教育環境の改善を図る。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 不明
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- ・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 教育委員会教育総務課 担当者 新井 一巳

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 517

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 小学校校庭芝生化整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 市立籠原小学校の校庭の一部を芝生化する。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
5. 目的・理由 子どもたちにスポーツに親しむ機会を増やすとともに、地球温暖化防止対策、砂ほこり対策等に寄与するため学校の校庭を芝生化する。  
\_\_\_\_\_
6. 経緯・経過 平成 22 年度に、モデル的に桜木小学校のグラウンド(トラック内は芝生化済み)の外側を芝生化したことに続き実施する。  
\_\_\_\_\_
7. 影響・効果 芝生で遊ぶのは「楽しい、気持ちがいい」と児童が感じ、擦り傷等の負傷についても減らすことができる。また、夏の気温を抑えたり、砂ほこり対策にも効果がある。  
\_\_\_\_\_
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
地域住民の理解を深め、学校と地域住民が連携して、苗の植え込み後の維持管理を行う。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 不明
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
学校と地域住民が一体となって事業に取り組む。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 教育委員会教育総務課 担当者 新井 一巳

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 517

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 熊谷東小学校区公民館建設事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

TEL

4. 事業内容 新たに建設する中央消防署に併設し、東小学校区地域公民館を建設する。建設は23年度、24年度の2ヵ年で実施する。

5. 目的・理由 東小学校区内では公民館施設がない状況で公民館活動を行っており、公民館を設置することにより地域の生涯学習の充実とともに、世代間交流の場となることで、地域の活性化を図る。

6. 経緯・経過 平成20年3月に日本たばこ産業株式会社の倉庫跡地を購入した。平成21年度に基本設計を行い、平成22年度に実施設計を行った。

7. 影響・効果 当該地域では、小学校余裕教室等を借りて活動しているが、施設を建設することにより活動の拠点ができ、計画的な公民館事業の実施が可能となり、生涯学習講座等が充実する。

地域の学習グループなどが使用できるので、生涯学習と交流の場となり地域のコミュニティの活性化に寄与する。

8. この事業の実施による特記事項 消防と公民館の各機能性を保ちながら、複合施設として建設する。4階建てのうち4階部分が公民館（3階に一部公民館の倉庫がある。）

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 教育委員会社会教育課

担当者 高柳

連絡先 TEL 048-524-1111 (内 394)



# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

あっぱれ・冷ませ・小中学校みどりのカーテン整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 熊谷市立小・中学校の全普通教室にみどりのカーテンを整備する。

5. 目的・理由 夏の暑さ対策として、みどりのカーテンを作り室温の上昇を抑える。

6. 経緯・経過 近年、猛暑時の室温が30度を超える日が多いため、暑さ対策として事業を行う。

7. 影響・効果 みどりのカーテンを作り室温の上昇を抑えることで、児童生徒の環境教育への関心を高める。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

校舎の構造によって、普通教室ごとに壁面緑化を進めるベランダ型と、校舎全体に壁面緑化を進める壁面型とする。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 不明

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

みどりのカーテンコンテスト小・中学校部門の実施。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 教育委員会教育総務課

担当者 新井 一巳

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 517

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等      グリーンニューディール公民館LED照明灯導入事業

1. 実施日時等      平成      年      月      日 (      ) 午前・午後      時      分から  
                         平成      年      月      日 (      ) 午前・午後      時      分まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

TEL

4. 事業内容      熊谷市グリーンニューディール基金を活用し、公民館敷地内の老朽化した外灯をLED照明に交換する。

5. 目的・理由      公民館の外灯は夜間の公民館利用者の安全や地域の防犯のために役立っているが、老朽化しているものが多いため、環境省の推進する事業を活用できるこの機会に省エネ型のLED照明に交換する。

6. 経緯・経過      グリーンニューディール基金の活用は、平成21年度から23年度の3ヵ年であり、最終年度となる。基金の有効活用を図るため、市有施設のなかで設備の省エネ化を推進し、環境に関して住民への啓発となる場所を検討し、市民の生涯学習、交流の場である地域公民館を事業の対象とした。

7. 影響・効果      省エネ型とすることにより、公民館の維持管理経費の軽減を図ることが出来る。

                         市民の身近な場である公民館の環境に配慮した取組みが、市民の環境意識への働きかけとなる。

8. この事業の実施による特記事項      基金を有効に活用するため、老朽化の程度等を勘案して対象公民館の優先順位を付け、最大限LED化を推進する。

(1) 県内の状況

                         ア. 県内で初めて      イ. 県内で      番目      実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

                         ・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課      教育委員会社会教育課

担当者      高柳

連絡先      TEL      048-524-1111 (内 394)

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## 第95回日本陸上競技選手権大会事業

1. 実施日時等 平成 23 年 6 月 10 日 ( 金 ) 午前 時 分から  
平成 23 年 6 月 12 日 ( 日 ) 午後 時 分まで

2. 会場・主催地 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等 財団法人日本陸上競技連盟

(2) 代表者名 会長 河野 洋平 TEL 03-3481-2300

4. 事業内容

国内最高峰の陸上競技大会で、第13回世界陸上競技選手権大会(韓国：8月27～9月4日)と第19回アジア陸上競技選手権大会(兵庫県神戸市：7月7日～10日)の代表選手選考競技会を兼ねて行われる。昨年の広州アジア大会女子100m、200mで2冠を達成した福島千里、やり投げで金メダルの村上幸史(男子)、海老原有希(女子)をはじめ、福士加代子(女子10000m)、室伏広司(男子ハンマー投げ)など多くの国内トップアスリートの出場が見込まれるほか、高橋萌木子(女子100m、200m)、藤光謙司(男子200m)など埼玉県出身の有力選手の活躍も期待される。全国的に国民の関心が高い大会であり、NHKで全国にテレビ中継される予定。

5. 目的・理由

6. 経緯・経過

7. 影響・効果

市民が一流選手の競技を間近に応援することにより、陸上競技の素晴らしさを実感し、スポーツの一層の普及振興が期待できる。また、大会を盛り上げることにより「スポーツ熱中宣言都市くまがや」を全国に発信することができる。

8. この事業の実施による特記事項

開催地として、大会運営を支援する。広報、観客動員、歓迎装飾などにより大会を盛り上げるとともに、埼玉県との協同により地元の観光、物産などのPRも行う。また、市内小学生(高学年)を対象に観戦の機会を提供する。

(1) 県内の状況

県内で初めて  県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 保健体育課

担当者 新島謙一

連絡先 TEL 048-524-1111 内線391

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## ラグビーワールドカップ招致事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午後 時 分まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

T E L

4. 事業内容

オリンピックやサッカーワールドカップに並ぶ世界3大スポーツイベントのラグビーワールドカップが2019年に日本で開催される。埼玉県ラグビーフットボール協会との協同により、試合を国内有数の専用競技場である「熊谷スポーツ文化公園ラグビー場」に招致するための活動を行う。

5. 目的・理由

本市は、「ラグビータウン熊谷」として、ラグビーを通して市のイメージアップやまちづくりを図っており、ラグビーワールドカップの試合を熊谷ラグビー場に招致することで、更なる地域の振興、活性化を図る。

6. 経緯・経過

一昨年7月に行われたIRB(国際ラグビーボード)理事会において、2019年ラグビーワールドカップの開催国が日本に決定した。これを受け埼玉県ラグビーフットボール協会では昨年6月の理事会で、熊谷ラグビー場への試合招致が提案・承認され、今年1月には埼玉県知事らと日本ラグビーフットボール協会・森喜朗会長を訪問し要請を行った。今後、県協会が設立する「ラグビーワールドカップ埼玉県招致委員会(仮称)」において具体策を検討し、招致の実現に向けた活動を行う。

7. 影響・効果

ワールドカップの試合が行われることで、県民及び市民がラグビーやスポーツへの素晴らしさを実感し、スポーツや健康に対する意識の向上、青少年の健全育成、家族の絆の確立等、有形無形の影響がもたらされるとともに経済効果も含めた地域の活性化が期待できる。また、「スポーツ熱中宣言都市くまがや」を世界に発信することができる。

8. この事業の実施による特記事項

ラグビータウン熊谷として、埼玉県ラグビー協会が設立する「ラグビーワールドカップ玉県招致委員会(仮称)」の活動を積極的に支援するとともに協同を図る。

(1) 県内の状況

県内で初めて  県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 保健体育課

担当者 新島謙一

連絡先 T E L 048-524-1111 内線391

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## (仮称)スポーツ・文化村整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 火 月 ( ) 午後 時 分まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

TEL

4. 事業内容 市立女子高校の跡地及び施設を活用して、生涯学習センター((仮称)スポーツ・文化村)として整備するための基本設計を実施するものです。また、整備の一環として、第2体育館の屋根塗装改修工事を実施するものです。

5. 目的・理由 幅広い世代の市民が、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむことのできる合宿や研修による宿泊も可能な施設として整備するため、既存施設の有効活用を基本に、建築物の耐震化を始めとする改修工事等の基本設計を行うものです。

6. 経緯・経過 市立女子高校の跡地及び施設の活用については、物の豊かさから心の豊かさに加え、スポーツに親しみ健康の維持・増進の取組を求める意見や要望が、市議会を始めハートフル・ミーティングや市長へのメール等で寄せられるなど、その環境整備が課題となっていることを踏まえ、庁内検討組織において、その活用方法を検討し、生涯学習・生涯スポーツに熱中できる場として、活用方針のとりまとめを行ってきたものです。

7. 影響・効果 基本設計の実施により、既存施設の活用に必要な改修工事等の内容を把握するものです。

8. この事業の実施による特記事項

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 市長公室政策調査課 担当者 石井 茂

連絡先 TEL 048-524-1111 内線368

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等	事務管理経費 (事務事業の外部評価の実施)
--------	--------------------------

1. 実施日時等 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 \_\_\_\_\_

- 事業効果を検証し、事務改善を促す現行の行政評価システムに、公募市民や有識者で組織する外部評価委員会からの点検・評価を加え、市民の目線に立った事業の実施につなげる。
- 平成23年度から2ヵ年を試行として公開で実施する。対象事業は、外部評価委員会が決定した選定の基準（目安）に沿って選定した24事業程度を8回に分け、事業が効果的に実施されているかを判断し、「継続」、「改善」、「縮小」、「中止・廃止の検討を要する」の評価を行う。
- 外部評価の結果を踏まえ、総合評価を行い、これまでの事業を見直した上で、予算の編成に反映させる。

5. 経緯・経過 \_\_\_\_\_

本市では平成20年度から「行政評価」として事務事業評価を実施し3年目を迎える。その間、平成20年度及び平成21年度は、行政内部で事業の検証及び見直しを行い、次年度の予算に反映させている。そこで、より効果的に事業効果の検証を行うため、外部の評価委員による点検・評価を試みるものである。

6. 効果 \_\_\_\_\_

- ・事務事業評価の客観性と透明性を確保し市民の目線に立った事務事業を執行する。
- ・担当課において「気づき」を促し、意識改革につながる。
- ・市民が事業の実態を把握、点検する機会を設けることで、市民への情報発信の場として活用し、市民の市の事務事業に対する理解を深め、市政への参加につなげる。

7. その他 \_\_\_\_\_

外部評価の結果は、市ホームページに掲載する予定。

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 行政改革推進室 担当者 高 荷 博

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 216

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等	高度情報化推進事業 (デジタルミュージアムのリニューアル)
--------	----------------------------------

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 熊谷市で出土した考古資料、歴史資料、民俗資料などの文化財や自然・風土を web の特質を活用したインターネット上の博物館の運営。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
5. 目的・理由 現在掲載している展示の内容が、旧江南町に特化したものが多いので、熊谷市全域に範囲を広げてデジタルミュージアムとしてサイトのリニューアルを行う。  
\_\_\_\_\_
6. 経緯・経過 旧江南町にて文化財等の展示をインターネット上に「Web 博物館」として、掲載を開始した。平成 19 年 2 月の市町合併により名称が「熊谷市 Web 博物館」と変更になったが、今現在も内容的には旧江南町の文化財が大半を占めている。  
\_\_\_\_\_
7. 影響・効果 現在掲載している文化財等の展示品等の対象を、全熊谷市域に広げること  
で、より多くの市民の関心を得られ、本市のアピールとなる。  
\_\_\_\_\_
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 他市においては、建物として博物館等を有し、その博物館に展示している内容を紹介する機会が多く、本市は建物を所有せず web 上で市内の文化財等を紹介する。(深谷市にデジタルミュージアムが存在しますが、美術品中心であるため、文化財中心では県内で初めてです。)

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 総合政策部 情報政策課 担当者 加藤 卓

連絡先 TEL 048-524-1111 (231)

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

### 「緊急雇用対策」納税コールセンター運営事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 市税等の現年度分の未納者に対し、電話による納税の催告を行う。従事者は管理者1名、オペレーター2名の3名により、月・水・金曜日は日中、火・木曜日は夜8時まで実施する。また、毎月第2土曜日、第4日曜日にも電話催告を実施することにより、平日不在の方への連絡の可能性をより高める。
5. 目的・理由 文書による催告だけでなく声による納税の呼びかけにより、納税率の向上及び収納額の増加を図る。
6. 経緯・経過 県内においても、県、さいたま市、川越市等が電話催告を実施して未納分の税の収納に効果をあげており、本市も昨年7月1日から納税コールセンターを設置して電話催告を実施。
7. 影響・効果 昨年7月から11月末まで5カ月間の納付実績件数・額は960件、2370万円である。直接の呼びかけにより、納期内納入、年度内収納の割合を高め、翌年度に残る滞納繰越を未然に防ぐ。
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて  県内で 5 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 県の「ふるさと雇用再生基金」事業として実施。そのため、従事者（オペレーター等）は求職中の者に限られ、新規の雇用が生じたことにより、雇用対策にも貢献。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 総務部 納税課

担当者 栗原 幹 雄

連絡先 TEL 内線 281